

## 第2回「今後の法面对策のあり方検討会」の開催結果について

道 路 整 備 課

### 1 要旨

平成30年6月に発生した一般国道191号の道路法面崩壊や、平成30年7月豪雨を踏まえ、広島県の道路法面における当面の対策及び中・長期的な対策について検討することを目的に設置した「今後の法面对策のあり方検討会」について、第2回検討会を開催したのでその結果について報告する。

### 2 開催概要

- (1) 日 時：令和元年9月13日（金）10：30～14：30  
（現地調査）10：30～12：30  
（検討会）13：15～14：30
- (2) 場 所：（現地調査）一般国道433号，一般県道上筒賀津浪線（山県郡安芸太田町地内）  
（検討会）西部建設事務所安芸太田支所
- (3) 構成委員：裏面参照

### 3 開催結果

第2回検討会において、斜面の危険度評価結果、今後の法面の整備方針及び点検・監視の方向性について議論し、主な意見は次のとおり。

- 「斜面勾配」「斜面高さ」から抽出した約9千箇所の斜面について、現地調査やドライブレコーダーによる調査により、国の道路土工構造物点検要領に基づく「Ⅳ緊急措置段階」「Ⅲ早期措置段階」「Ⅱ経過観察段階」「Ⅰ健全」の四段階で行った危険度評価結果は、本日の現地での確認の結果、適切であると考えられる。
- 「Ⅳ緊急措置段階」と判断された箇所（39箇所）については、早急に対策を行う必要がある。
- 「Ⅲ早期措置段階」と判断された箇所（902箇所）については、整備手法や優先順位について、路線の重要度などに加え、斜面の規模や岩盤崩壊に関与する「地形・地質条件」を加味した検討を行う必要がある。
- また、対策が全て終了するまでに時間を要することから、新技術を活用した監視体制の強化や、暫定対策による安全度の底上げなどの対応を検討する必要がある。
- 「Ⅱ経過観察段階」と判断された箇所（4,087箇所）のうち、岩盤崩壊の素因を持った斜面については、監視体制の強化などを検討する必要がある。
- 既存のLPデータを活用したことで、背後斜面における落石などの恐れのある箇所（4,129箇所）が多数抽出されたことから、今後安定度調査を実施した上で、法面整備方針に反映していく必要がある。
- また、事前通行規制などの既存ソフト対策について、今回得られた結果と対比させ、検証していく必要がある。

### 4 今後の予定

- 検討会での意見を踏まえ、速やかに法面整備方針（案）を取りまとめる。
- 新技術の活用を視野に、法面点検手法を検討していく。

【今後の法対策のあり方検討会 構成委員】

所属	役職	氏名
広島大学 防災・減災研究センター	特任教授	つちだ たかし 土田 孝
広島大学大学院 総合科学研究科	教授	かいほり まさひろ 海堀 正博
広島工業大学 工学部環境土木工学科	教授	もりわき たけお 森脇 武夫
福山大学 工学部建築学科	教授	たなへ かずやす 田辺 和康
呉工業高等専門学校	教授	しげまつ たかひさ 重松 尚久
国土交通省 国土技術政策総合研究所 道路構造物研究部 道路基盤研究室	室長	わたなべ かずひろ 渡邊 一弘
国立研究開発法人 土木研究所 地質地盤研究グループ	上席 研究員	あさい けんいち 浅井 健一

オブザーバー

所属	役職	氏名
国土交通省 中国地方整備局 道路部	地域道路 調整官	わだ まさや 和田 昌也